

## ENECHANGEグループにおける「企業行動憲章」

2024年9月3日

私たちは、ENECHANGEグループの企業理念を実現するため、次の12原則からなる「企業行動憲章」を定め、これに基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たすべく行動します。

### (持続可能な経済成長と社会的課題の解決)

1. 当社グループは、「エネルギーの未来をつくる」というミッションを掲げ、世界的な課題である脱炭素社会(カーボンゼロ)の実現に向けて、グリーン・トランスフォーメーション(GX)を推進する企業です。脱炭素社会の実現のためには、①電力網の脱炭素化、②交通の電化、③食の改善、④自然保護、⑤製造業の浄化、⑥二酸化炭素の除去といった手法が有効とされており(注1)、当社グループは、①電力網の脱炭素化及び②交通の電化に貢献する事業を目指します。  
(注1)ジョン・ドーア著「Speed&Scale」参照。

### (適切なガバナンスと健全な経営)

2. 当社グループは、適切なガバナンスと内部統制を単なるリスク管理や不正防止の手段にとどまらない重要な要素と捉え、企業の長期的な成功と持続可能な成長を実現するため、透明性のある経営と信頼性の高い組織体制の確立により、企業の競争力を高め、新たな価値を創造するための基盤とします。また、これらの理念を全社で共有し、事業の遂行にあたって遵守を徹底します。

### (公正な事業慣行)

3. 当社グループは、企業活動に関連する法令を正しく理解し、これらを遵守することにより、不当または不正な手段による利益追求を排除し、公正かつ適正な取引を意識した高い倫理観に基づいて行動します。
  - a. 独占禁止法・競争法などの関連する法令等を順守し、すべてのお客様・お取引先に対して優越的地位の濫用などの関連法令に違反する行為を行わず、公正で自由な取引を行います。
  - b. 人権・労働、安全衛生、地球環境保全、輸出管理、情報セキュリティなど、様々な社会的要請およびこれらに関する国際規範や各国法令等を順守し、お取引先などのステークホルダーと協力し、責任ある調達活動を推進します。
  - c. 原則としてすべての公務員・お客様・お取引先から、贈与・接待などの利益を受けません。また、すべての公務員・お客様・お取引先に対して、不正・不適切な贈与・接待などの利益提供をしません。公務員・お客様・お取引先との接待、贈答品の授受に関しては、健全な商習慣や社会常識に沿った行動をします。
  - d. いかなる政治・行政組織およびそれらの関連団体に対しても正常かつ健全な関係を保持し、違法な行為はもとより、これらの組織との癒着という誤解を受けるような行為も厳に慎みます。

### (適正な会計)

4. 当社グループは、会計に関する法令・基準を遵守し、一般に公正妥当と認められた会計原則に従って適正に会計処理と会計報告を行います。グループ全体の財務報告の信頼

性を担保し、財務情報を含む企業情報の開示が適時適切かつ適法に行われるよう、内部統制の仕組み・体制を構築し維持します。

(公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話)

5. 企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業としての説明責任を果たします。また、様々な広報活動を通じた多様なステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に促進することにより、広く社会からの信頼を得られるよう努めます。  
インサイダー取引規制に抵触する行為は、公正な証券取引を阻害するものであり、当社グループの信頼性を著しく失墜させる行為でもあることから、その疑いを持たれるような行為も厳に慎みます。

(人権の尊重)

6. 当社グループは、個人の基本的人権、個性、プライバシーを尊重し、多様な価値観を受容し、人種、宗教、性別、国籍、心身障がい、年齢、性的指向等に関する差別的言動、暴力行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント(職場のいじめ、嫌がらせ)等の人権侵害を行いません。  
あらゆる形態の強制労働の禁止、雇用機会・待遇の均等、雇用および職業における差別の排除、結社の自由、労使の対話、安全で健康的な労働環境の確保など、人権の尊重に関する社内ルールを制定し、順守を徹底します。

(消費者・顧客との信頼関係)

7. 国内外の顧客やユーザーの視点に立って物事を考え、顧客やユーザーに評価される高品質で満足度の高い多様なサービスを提供します。  
また、広告活動において他者を誹謗すること、品位の劣る表現を用いることによって、自らの優位性を強調しません。

(働き方の改革、職場環境の充実)

8. 当社グループは、従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現することに努めます。また、労働時間や休日等に関する法令等を順守し、働く人が心身の健康を維持し健全な生活を送ることができるよう、労働時間や業務負荷の適正化に努め、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備します。

(会社財産の保全・利益相反行為の禁止)

9. 会社資産を有効に活用し、特に、知識産業としての当社グループの成果である知的財産や情報については、その資産的価値を十分に認識し、これらを積極的に登録する等の保護を図ります。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切行いません。他人や他社の著作権、商標権、特許権等の知的財産権を尊重し、これらの権利を侵害しないよう細心の注意を払います。

(社会参画と発展への貢献)

10. 良き企業市民として、豊かで健全な社会の維持発展に向けた企業活動を主体的、かつ積極的に展開することにより、広く社会に貢献していきます。また、役員および社員一人ひとりが自発的に社会貢献活動を行うことを奨励し、積極的にこれをバックアップします。

(危機管理の徹底)

11. 個人情報など取扱いに注意を要するデータを扱う事業者であることを自覚し、信頼性の高いシステム運営を行います。また、システム障害、大規模災害、テロ等多様化するリス

クの発現を想定して、業務の継続を主眼に置いた体制を整備し、これを着実に運用していきます。

当社グループは、反社会的勢力、テロ組織その他の組織的犯罪集団との関係を遮断し、いかなる要求に対しても毅然とした態度で対応します。また、会社または自らの利益のために、反社会的勢力を利用しません。

(経営トップの役割と本憲章の徹底)

12. 経営者は、当社グループに対する社会の負託に応えるため、本憲章の精神の実現に向けて率先垂範努力し、本憲章の周知徹底と実効性のある社内体制の整備を行います。万一、本憲章の精神に反するような事態が発生した場合には、責任の所在を明確にして厳正な態度で臨みます。